

II 事業報告書

独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成28年度事業報告書

1 国民の皆様へ

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）は、我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための中核的専門的機関として、その目的・役割を常に認識し、多岐にわたる業務を実施しています。

平成28年度においては、次のような事業に取り組んできました。

スポーツ施設の管理・運営業務については、改築のため平成26年5月31日で稼働を終了した国立霞ヶ丘競技場を除く大規模スポーツ施設において、目標とする稼働日数を達成し、年間を通じて安全に留意しつつ施設運営を行いました。なお、新国立競技場の整備については、平成27年8月28日に新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において決定された新たな整備計画に基づき、平成28年10月に工事施工業務を主体とする第Ⅱ期事業の契約を締結し、12月から本体工事に着工しており、着実に事業を推進しているところです。

国際競技力向上のための研究・支援等に関する業務については、平成28年4月から、国立スポーツ科学センター（JISS）及びナショナルトレーニングセンター（NTC）にあるスポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学情報サポート、トレーニング場等の機能を、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた「ハイパフォーマンスセンター」として整備し、機能強化を図りました。また、2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会では、スポーツ庁受託事業として現地にハイパフォーマンスサポート・センターを設置し、日本選手団を支援しました。

スポーツ振興のための助成に関する業務については、平成28年度から新たに「100円BIG」の販売を開始したほか、「BIG」の高額化販売が好評だったことや、海外のサッカーを対象にしたくじを販売したことにより、売上が史上最高となる約1,118億円となり、4年連続で年度売上が1,000億円を超えました。その結果、収益については約199億円が翌年度以降の助成金の原資となり、約66億円を国庫納付することになりました。平成28年度の助成金については、スポーツ振興くじ助成に加え、スポーツ振興基金による助成、競技力向上事業助成など合計で約293億円となり、スポーツの振興に寄与することができました。さらに、より効果的な助成となるよう助成事業の成果指標を設定して評価を行うとともに、審査体制の強化を図ることにより助成業務がより効率的かつ適正に執行される体制を整備しました。

スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務のうち、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関わる業務については、行政機関との情報連携及び適正かつ実効的なアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動の推進を図るため、「アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置するとともに、平成28年11月8日に公開された文部科学省「アンチ・ドーピング体制の構築・強化に向けたタスクフォース」最終報告書及び推進会議での審議の内容を踏まえ、関連規程の整備等を通じて、ドーピング通報窓口の設置準備を進めました。

災害共済給付業務については、公正かつ適正な給付の実施、利用者サービスの向上に向けた給付事務の円滑化・オンライン請求システムの安定的運用・システムの更なる利用促進を図りました。

国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する業務のうち、スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供については、国内外の関係機関との連携ネットワークの強化・充実を図るとともに、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対する支援等を行いました。登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供については、指導者の資質の向上を図るための研修会を開催するとともに、登山に関する最新の知見や技術等の情報提供を行いました。

また、学校安全支援業務については、災害共済給付事業から得られる災害事例等を学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供するとともに、スポーツ庁委託事業の「スポーツ事故防止対策推進事業」では、学校体育活動中に発生した重大な事故事例の発生原因や再発防止のために留意すべき点や方策について研究・調査を行い、成果報告のセミナーを開催しました。

以上のとおり、事業活動・業務運営ともに、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。業務の実施に当たっては、センターの使命を常に自覚し、自己点検評価の結果明らかになった課題の改善に向けて、積極的な取組を行っています。

引き続き、目的意識を持ち、自主性・自律性を旨として、効率的な業務の実施、国民の皆様へのサービス提供など業務の質の向上に向けて、役職員一丸となって努めていきたいと考えています。

2 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

センターは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園又は幼保連携型認定子ども園の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としております。(センター法第3条)

② 業務内容

センターは、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行っています。(センター法第15条に係る業務)

ア スポーツ施設の運営・提供に関する業務

国立代々木競技場及び秩父宮ラグビー場を運営し、国際的・全国的な各種スポーツ競技大会等に対して施設を提供しています。(国立霞ヶ丘競技場は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場に向けて改築中)

イ 国際競技力向上のための研究・支援等に関する業務

JISSは、我が国のスポーツの国際競技力向上に寄与するため、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、日本パラリンピック委員会(JPC)、競技団体及び関係機関等と連携して、スポーツ医・科学、情報に関する研究を推進するとともに、その成果を踏まえて選手・指導者等への支援を行っています。

また、NTCは、我が国におけるトップレベル競技者が同一の活動拠点で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための施設です。NTCは、各競技の専用練習場を備えた屋内トレーニングセンター、陸上競技を中心とした陸上トレーニング場、屋内テニスコート及びアスリートヴィレッジ(宿泊施設)からなり、これらの各施設の適切な管理運営を通じて、トップレベル競技者に高質なトレーニング環境を提供しています。

これらのJISS、NTCの機能を、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた「ハイパフォーマンスセンター」として整備し、機能強化を図っています。

ウ スポーツ振興のための助成に関する業務

『スポーツ基本計画』に基づくスポーツ振興施策の一環として、我が国のスポーツの国際競技力の向上、地域におけるスポーツ環境の整備充実といったスポーツの普及・振興を図るため、政府出資金(87億円)と民間からの寄附金(約45億円)との合計額約132億円を原資とした「スポーツ振興基金」の運用益、「スポーツ振興くじtoto」の収益及び国からの運営費交付金により、スポーツ振興助成を行っています。

「スポーツ振興くじtoto」については、スポーツ振興のために必要な財源を確保することを目的として、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)」に基づき、スポーツ振興投票の対象となる試合の指定、スポーツ振興投票券の発売、試合結果に基づく当せん金の確定及び当せん金の払戻業務等を行っています。

エ スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務

スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務として、「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度」、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進、スポーツ団体のガバナンス強化に係る支援、スポーツ振興投票の公正性の確保に係る調査等に関する業務を行っています。

オ 災害共済給付業務

学校教育の円滑な実施に資するため、学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行っています。

カ 国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する業務

スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供、登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供、施設運営及び国際競技力向上に関する事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供、学校安全支援業務（災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など児童生徒等の安全を確保するための支援事業）等を行っています。

③ 沿革

- | | |
|----------|---|
| 昭和30年10月 | 日本学校給食会が設立される。 |
| 昭和33年4月 | 国立競技場が設立される。 |
| 昭和35年3月 | 日本学校安全会が設立される。 |
| 昭和57年7月 | 行政改革の一環として、日本学校給食会と日本学校安全会が統合され、日本学校健康会が設立される。 |
| 昭和61年3月 | 臨時行政調査会第5次答申に基づき、日本学校健康会と国立競技場が統合され、日本体育・学校健康センターが設立される。 |
| 平成15年10月 | 特殊法人等整理合理化計画に基づき、日本体育・学校健康センターの事業を承継し、独立行政法人日本スポーツ振興センターが設立される。 |

④ 設立根拠法

独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省 スポーツ庁政策課）

⑥ 組織図

（次ページのとおり）

⑦ その他法人の概要

なし

（2）事務所所在地

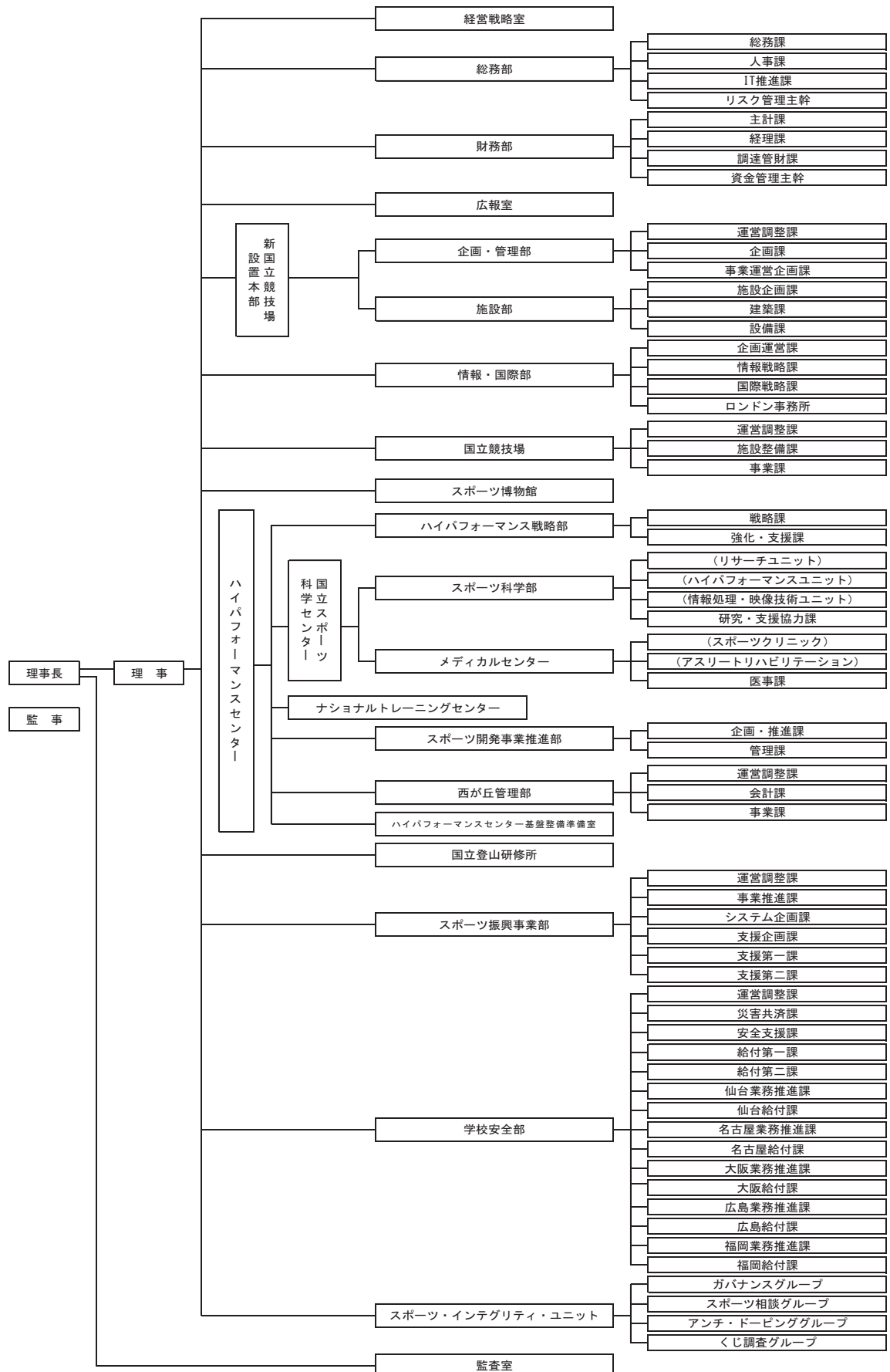
① 本部

- | | |
|---------------|--|
| 本部事務所 | ：東京都港区北青山2-8-35 |
| 秩父宮ラグビー場 | ：同上 |
| 国立代々木競技場 | ：東京都渋谷区神南2-1-1 |
| ハイパフォーマンスセンター | ：東京都北区西が丘3-15-1 |
| スポーツ博物館 | ：東京都足立区綾瀬6-11-17 |
| ロンドン事務所 | ：Japan Sport Council London Office
c/o Japan Society for the Promotion of Science (JSPS) London
14 Stephenson Way, London, NW1 2HD, UK |
| 戸田艇庫 | ：埼玉県戸田市戸田公園4-9 |
| 国立登山研修所 | ：富山県中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂6 |

② 支所

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 仙台支所 | ：宮城県仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル8階 |
| 名古屋支所 | ：愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル16階 |
| 大阪支所 | ：大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル7階 |
| 広島支所 | ：広島県広島市中区基町9-32 広島市水道局基町庁舎10階 |
| 福岡支所 | ：福岡県福岡市中央区天神4-8-10 都久志会館5階 |

【組織図】（平成29年3月31日現在）



※平成29年4月1日より、組織の一部が次のように変更となっています。

- ・新国立競技場設置本部企画・管理部の企画課と事業運営企画課を統合し、「企画・事業運営課」を新設
- ・新国立競技場設置本部施設部に「工事監理課」を新設
- ・国立競技場に「建築課」を新設
- ・「スポーツ研究部」を新設
- ・スポーツ科学部に「ハイパフォーマンスサポート事業推進第一課」、「ハイパフォーマンスサポート事業推進第二課」、「ハイパフォーマンスサポート事業推進第三課」を新設
- ・スポーツ開発事業推進部を「スポーツ開発部」に改称
- ・西が丘管理部に「IT推進課」を新設
- ・ハイパフォーマンスセンターに「機能強化ユニット」を新設
- ・ハイパフォーマンスセンターに「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を移管

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	247,694	12,500	15,000	245,194
資本金合計	247,694	12,500	15,000	245,194

(4) 役員の状況(平成29年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	大東 和美	自平成27年10月1日 至平成30年3月31日 (1期目)		昭和46年4月 住友金属工業株式会社入社 平成11年4月 住友金属工業株式会社九州支社支社長 平成17年4月 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー専務取締役 平成18年6月 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー代表取締役社長 平成20年7月 社団法人日本プロサッカーリーグ理事 平成22年7月 社団法人日本プロサッカーリーグ理事長(Jリーグチェアマン) 平成26年2月 株式会社Jリーグメディアプロモーション取締役会長 平成26年3月 公益財団法人日本サッカー協会名誉副会長
理事	今里 讓	自平成27年10月1日 至平成29年9月30日 (1期目)	経営戦略室、総務部、財務部、情報・国際部、スポーツ振興事業部業務担当	昭和60年4月 文部省採用 平成25年10月 大臣官房国際課長 平成27年9月 退職(役員出向)
理事	望月 禎	自平成29年2月1日 至平成29年9月30日 (1期目)	新国立競技場設置本部業務担当	平成3年4月 文部省採用 平成26年7月 初等中等教育局教科書課長 平成29年1月 退職(役員出向)
理事	高谷 吉也	自平成27年10月1日 至平成29年9月30日 (3期目)	国立競技場、ハイパフォーマンスセンタ	昭和50年4月 国立競技場採用 平成20年5月 独立行政法人日本スポーツ振興センター総務部長

			一、スポーツ博物館、国立登山研修所、スポーツ・インテグリティ・ユニット業務担当	
理事	矢神 俊郎	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日 (1期目)	広報室、学校安全部業務担当	昭和50年4月 三菱重工業株式会社入社 平成14年5月 本社勤労部長 平成17年7月 本社人事部長 平成20年7月 本社総務部長 平成21年4月 執行役員 本社総務部長 平成23年6月 常勤監査役 平成27年6月 特別顧問
監事 (常勤)	小林 順治	自平成28年8月1日 至平成29事業年度財務諸表承認日 (1期目)		昭和53年4月 上智大学経済学部経営学科専任講師 昭和57年4月 上智大学経済学部経営学科助教授 平成元年4月 上智大学経済学部経営学科教授
監事 (非常勤)	大橋 玲子	自平成27年10月1日 至平成29事業年度財務諸表承認日 (1期目)		平成3年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成21年7月 大橋公認会計士事務所所長 平成26年6月 監査法人八雲代表社員(現任)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成28年度末現在406人(前期末比17人増、4.4%増)であり、平均年齢は42.00歳(前期末41.96歳)となっています。このうち、国等からの出向者は40人、民間からの出向者は2人、平成29年3月31日退職者は11人です。

3 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表(財務諸表P9~11参照)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	148,321	流動負債	51,382
現金及び預金	109,475	運営費交付金債務	6,074
その他	38,846	未払金	31,919
固定資産	209,998	支払備金	6,704
有形固定資産	195,013	その他	6,685
投資有価証券	13,188	固定負債	3,791
その他	1,798	リース債務(長期)	128
		引当金	228
		退職給付引当金	228
		その他	3,434
		法令に基づく引当金等	62,629
		スポーツ振興投票事業準備金	44,382

		特定業務特別準備金	18,247
		負債合計	117,802
		純資産の部	金額
		資本金	245,194
		政府出資金	245,194
		資本剰余金	-22,869
		利益剰余金	18,192
		純資産合計	240,517
資産合計	358,319	負債・純資産合計	358,319

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 損益計算書 (財務諸表P12～13参照)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	146,186
業務経費	145,106
投票勘定業務経費	102,826
災害共済給付勘定業務経費	18,789
特定業務勘定業務経費	4,235
一般勘定業務経費	13,664
人件費	5,592
一般管理費	1,034
人件費	777
その他	258
財務費用	40
雑損	5
経常収益 (B)	154,314
投票勘定収益	113,027
災害共済給付勘定収益	18,446
免責特約勘定収益	421
一般勘定収益	8,160
運営費交付金収益	13,533
資産見返負債戻入	554
財務収益	64
雑益	108
臨時損益 (C)	-4,435
その他調整額 (D)	1
当期総利益 (B-A+C+D)	3,694

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表P14～15参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	26,761
払戻返還金による支出	-55,605
給付金支出	-18,510
人件費支出	-6,268
国庫納付金の支払額	-9,486
その他支出	-52,941
スポーツ振興投票事業収入	112,465
補助金等収入	2,255
自己収入等	54,851
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-6,278
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-3,520
IV 資金に係る換算差額 (D)	-1
V 資金増加額 (E = A+B+C+D)	16,961
VI 資金期首残高 (F)	28,406
VII 資金期末残高 (G = E+F)	45,367

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表P16参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	8,080
損益計算書上の費用	146,186
(控除) 自己収入等	-138,106
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,061
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	6
VI 引当外賞与見積額	10
VII 引当外退職給付増加見積額	213
VIII 機会費用	166
IX (控除) 国庫納付額	-6,627
X 行政サービス実施コスト	3,909

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金及び預金
その他(流動資産)	: 1年以内に満期を迎える有価証券、未収金など
有形固定資産	: 土地、建物、構築物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
投資有価証券	: 長期保有目的の有価証券
その他(固定資産)	: 有形固定資産、投資有価証券以外の固定資産
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未使用残高
未払金	: 業務及び管理に関連して発生する経費並びに資産購入対価等の未払確定債務
支払備金	: 災害共済給付及び免責の特約に係る既発生未報告分の給付金支払債務
その他(流動負債)	: リース債務(短期)、預り金など
リース債務(長期)	: ファイナンス・リース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から1年を超えて支払う予定額
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
その他(固定負債)	: 資産見返運営費交付金等の資産見返負債、長期預り金など
スポーツ振興投票事業準備金	: スポーツ振興投票の実施等に関する法律第2条に規定するスポーツ振興投票に係る収益から国庫納付金を控除したもので、翌期以降のスポーツ振興投票助成事業費の財源とする額
特定業務特別準備金	: センター法附則第8条の3第2項により投票勘定から受け入れた特定金額で、翌期以降の特定業務の財源に充てるため整理したもの
政府出資金	: 政府からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額
資本剰余金	: 国から交付された施設費等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金であって、稼得資本に相当する額

② 損益計算書

投票勘定業務経費	: スポーツ振興投票事業に要する経費
災害共済給付勘定業務経費	: 災害共済給付及び免責特約事業に要する経費
特定業務勘定業務経費	: 新国立競技場整備事業に要する経費
一般勘定業務経費	: スポーツ施設運営事業、スポーツ健康保持・増進事業、競技力向上事業及びスポーツ振興基金事業等に要する経費
人件費(業務経費)	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の業務に携わる役職員等に要する経費
人件費(一般管理費)	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の一般管理に携わる役職員等に要する経費
その他(一般管理費)	: 人件費以外の一般管理費
財務費用	: ファイナンス・リース取引に係る支払利息
雑損	: 業務経費及び一般管理費に属さない経常的な経費
投票勘定収益	: スポーツ振興くじの売上等による収益
災害共済給付勘定収益	: 災害共済給付補助金収益及び災害共済給付事業に係る共済掛金収入等の収益
免責特約勘定収益	: 免責特約事業に係る共済掛金収入等の収益
一般勘定収益	: スポーツ施設運営事業による運営収入、スポーツ振興基金の運用益による収入等の収益

運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
 資産見返負債戻入 : 運営費交付金・補助金・寄附金等の財源により取得した固定資産の減価償却費相当額
 財務収益 : 利息収入及び有価証券利息等の収益
 雑益 : 上記以外の取引により生じた経常的な収益
 臨時損益 : 法令に基づき引き当てている準備金への繰入及び戻入等の損益
 その他調整額 : 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、定期預金の預入れ・払戻し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等が該当
 財務活動によるキャッシュ・フロー : 借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当
 資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
 その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
 損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
 損益外減損損失相当額 : 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
 損益外利息費用相当額 : 資産除去債務に対応する除去費用のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された除却費用の利息費用相当額（損益計算書には計上していないが累計額は貸借対照表に記載されている）
 損益外除売却差額相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の除却損相当額
 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を注記事項に注記している）
 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を注記事項に注記している）
 機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当
 (控除) 国庫納付額 : 国庫に納付するもので、スポーツ振興くじの発売収入等の収益の4分の1に相当する額等

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成28年度の経常費用は146,186百万円と、前年度比7,097百万円減（5%減）となっています。これは、新国立競技場整備事業の建設関連経費が対前年度比11,540百万円減（77%減）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は154,314百万円と、前年度比7,023百万円減（4%減）となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比12,476百万円減（48%減）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況並びに臨時利益としてスポーツ振興投票事業準備金戻入（当該年度のスポーツ振興くじ助成金充当分）22,007百万円、特定業務特別準備金戻入（当該年度の特定業務充当分）4,542百万円及び退職給付引当金戻入120百万円、臨時損失として固定資産除却損0百万円、スポーツ振興投票事業準備金繰入（翌年度以降のスポーツ振興くじ助成金充当分）19,923百万円、特定業務特別準備金繰入（翌年度以降の特定業務財源充当分）11,180百万円及び積立金取崩額1百万円を計上した結果、平成28年度の当期総利益は3,694百万円と、前年度比565百万円減（13%減）となりました。

(資産)

平成28年度末現在の資産合計は358,319百万円と、前年度末比6,335百万円増（2%増）となっています。これは、流動資産が前年度末比18,310百万円増（14%増）となったことが主な要因です。

(負債)

平成28年度末現在の負債合計は117,802百万円と、前年度末比7,147百万円増（6%増）となっています。これは、流動負債が前年度末比3,379百万円増（7%増）となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは26,761百万円と、前年度比18,166百万円増となっています。これは、基金業務における有価証券の売却収入が12,618百万円増となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-6,278百万円と、前年度比11,098百万円減となっています。これは、有価証券の取得と償還による収支差額が19,600百万円となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは-3,520百万円と、前年度比1,308百万円減となっています。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が15,000百万円あったことおよび金銭出資の受入による収入が12,500百万円あったことによるものです。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常費用	117,684	128,626	133,179	153,283	146,186
経常収益	119,146	140,453	144,122	161,337	154,314
当期総利益（又は当期総損失）	2,737	1,052	1,306	4,259	3,694
資産	315,040	344,335	360,515	351,984	358,319

負債	80,006	110,655	118,141	110,655	117,802
利益剰余金（又は繰越欠損金）	9,460	8,938	10,242	14,499	18,192
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,728	33,354	8,502	8,594	26,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	-564	-7,767	-45,237	4,819	-6,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,239	-595	11,603	-2,212	-3,520
資金期末残高	17,348	42,338	17,204	28,406	45,367

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 2) 資産について、平成25年度に増加しているのは、運営費交付金債務に伴う現金及び預金の増加等によるものです。
- 3) 資産について、平成26年度に増加しているのは、スポーツ振興投票事業収入の増による現金及び預金の増加等によるものです。
- 4) 資産について、平成27年度に減少しているのは、固定資産の減少によるものです。
- 5) 資産について、平成28年度に増加しているのは、スポーツ振興投票事業収入の増による有価証券等の増加等によるものです。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類別セグメント情報）

スポーツ振興投票事業の事業損益は-1,636百万円と、前年度比5,041百万円減（148%減）となっています。これは、特定業務勘定へ繰入が対前年度比5,759百万円増（106%増）となったことが主な要因です。

災害共済給付及び免責特約事業の事業損益は-236百万円と、前年度比183百万円増（44%増）となっています。これは、給付金が前年度比540百万円減（3%減）となったことが主な要因です。

新国立競技場整備事業の事業損益は8,137百万円と、前年度比3,274百万円増（67%増）となっています。これは、投票勘定より受入が対前年度比5,759百万円増（106%増）となったことが主な要因です。

スポーツ施設運営事業の事業損益は47百万円と、前年度比169百万円減（78%減）となっています。これは、保守等業務委託費が対前年度比295百万円増（19%増）となったことが主な要因です。

スポーツ健康保持・増進事業の事業損益は3百万円と、前年度比6百万円増（249%増）となっています。

競技力向上事業の事業損益は2百万円と、前年度比2百万円増（29,175%増）となっています。

スポーツ振興基金事業の事業損益は1,661百万円と、前年度比1,669百万円増（21,014%増）となっています。

その他（法人共通）の事業損益は149百万円と、前年度比150百万円増（86,807%増）となっています。

表 事業損益の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
スポーツ振興投票事業	66	5,964	5,720	3,405	-1,636
災害共済給付及び免責特約事業	866	440	190	-419	-236
新国立競技場整備事業	-	5,403	4,979	4,863	8,137
スポーツ施設運営事業	66	6	55	216	47
スポーツ健康保持・増進事業	-	-0	7	-2	3
競技力向上事業	-	-	-	-0	2
スポーツ振興基金事業	27	14	-9	-8	1,661

その他（法人共通）	644	1	0	-0	149
学校安全支援事業	-207	-	-	-	-
合計	1,462	11,827	10,943	8,054	8,128

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 2) スポーツ・健康保持増進事業は、従来の安全支援事業の全て、スポーツ施設運営事業の一部、法人共通の一部及びセンター法改正による平成25年度からの新規事業を含みます。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類別セグメント情報）

スポーツ振興投票事業の総資産は97,232百万円と、前年度末比9,335百万円増（11%増）となっています。これは、有価証券が15,500百万円増（129%増）となったことが主な要因です。

災害共済給付及び免責特約事業の総資産は9,628百万円と、前年度末比55百万円増（1%増）となっています。これは、未収金が前年度末比22百万円増（39%増）となったことが主な要因です。

新国立競技場整備事業の総資産は53,565百万円と、前年度末比16,871百万円増（46%増）となっています。これは、流動資産が前年度末比11,376百万円増（35%増）となったことが主な要因です。

スポーツ施設運営事業の総資産は183,310百万円と、前年度末比1,884百万円減（1%減）となっています。これは、建物が前年度末比1,707百万円減（5%減）となったことが主な要因です。

スポーツ健康保持・増進事業の総資産は852百万円と、前年度末比99百万円減（10%減）となっています。

競技力向上事業の総資産は3,261百万円と、前年度末比72百万円増（2%増）となっています。

スポーツ振興基金事業の総資産は15,835百万円と、前年度末比13,407百万円の減（46%減）となっています。

その他（法人共通）の総資産は-5,364百万円と、前年度末比4,608百万円減（610%増）となっています。これは、流動資産が前年度末比4,527百万円減（383%減）となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
スポーツ振興投票事業	71,380	80,003	83,406	87,897	97,232
災害共済給付及び免責特約事業	9,224	9,710	9,982	9,572	9,628
新国立競技場整備事業	-	27,400	49,779	36,694	53,565
スポーツ施設運営事業	193,245	192,045	187,351	185,194	183,310
スポーツ健康保持・増進事業	-	648	603	951	852
競技力向上事業	-	-	-	3,188	3,261
スポーツ振興基金事業	30,639	30,639	30,429	29,243	15,835
その他（法人共通）	10,080	3,890	-1,035	-756	-5,364
学校安全支援事業	473	-	-	-	-
合計	315,040	344,335	360,515	351,984	358,319

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 2) スポーツ・健康保持増進事業は、従来の安全支援事業の全て、スポーツ施設運営事業の一部、法人共通の一部及びセンター法改正による平成25年度からの新規事業を含みます。
- 3) スポーツ振興投票事業の総資産が平成28年度においても増加しているのは、スポーツ振興投票事業収入の増

に伴い有価証券等の流動資産が増加したためです。

- 3) 新国立競技場整備事業の総資産が平成28年度に増加しているのは、投票勘定より受入の増に伴い流動資産が増加したためです。
- 4) その他(法人共通)の土地は、管理用土地を計上しております。なお、経年比較を明瞭にするため、すべての年度において、管理用土地のうち本部事務所は国立霞ヶ丘競技場内にあることから、スポーツ施設運営事業に含めて表示しております。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成28年度の当期総利益のうち、1,710百万円はスポーツ振興基金事業の目的積立金として申請を行いました。

前中期目標期間繰越積立金取崩額1百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた科学研究費補助金の間接経費で取得した固定資産の減価償却費であり、平成25年6月28日付けにて主務大臣から承認を受けた179百万円のうち1百万円について取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成28年度の行政サービス実施コストは3,909百万円と、前年度比15,803百万円減(80%減)となっています。これは、新国立競技場建設関連経費等の減により業務経費が前年度比7,241百万円減(5%減)、及び当期は減損を認識した固定資産が無かったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
業務費用	8,202	-3,479	-1,502	20,696	8,080
損益計算書上の費用	118,239	128,631	133,207	153,283	146,186
(控除)自己収入等	-110,037	-132,110	-134,708	-132,587	-138,106
損益外減価償却相当額	2,916	2,771	2,578	2,468	2,061
損益外減損損失相当額	-	-	3,904	6,369	-
損益外利息費用相当額	1	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	28	108	87	3	6
引当外賞与見積額	-27	20	32	40	10
引当外退職給付増加見積額	-349	-725	-582	-276	213
機会費用	1,247	1,437	926	25	166
(控除)国庫納付額	-8,284	-10,182	-9,771	-9,614	-6,627
行政サービス実施コスト	3,733	-10,050	-4,328	19,712	3,909

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 2) 平成25年度及び平成26年度に行政サービス実施コストがマイナスとなったのは、スポーツ振興投票事業収入の増加による自己収入及び国庫納付額の増加が主な要因です。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
国立スポーツ科学センター(本館出入口自動ドア等改修工事)
(取得原価61百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
新国立競技場整備事業
日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	5,881	5,268	26,999	26,999	5,275	5,275	13,075	13,003	14,222	14,086	
施設整備費補助金	3,755	3,439	2,313	2,190	1,489	1,344	638	491	385	382	
研究設備整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	
政府等出資金	-	5,000	-	-	-	12,472	-	-	12,500	12,500	
災害共済給付補助金	2,560	2,560	2,559	2,559	2,379	2,379	2,213	2,213	2,213	2,213	
文化芸術振興費補助金	-	-	-	-	-	-	-	32	45	30	文化庁補助事業の補助金の額の減による減
基金運用収入	593	758	608	799	622	647	582	584	581	2,273	不要財産の国庫納付に係る譲渡収入の増
国立競技場運営収入	2,288	2,549	2,300	2,846	1,859	2,378	1,883	2,160	1,942	2,404	施設利用の増
国立スポーツ科学センター運営収入	332	319	311	359	329	403	352	395	374	414	施設利用等の増
ナショナルトレーニングセンター運営収入	511	496	495	496	515	513	510	510	508	510	
国立登山研修所運営収入	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2	
スポーツ及び健康教育普及事業収入	47	66	58	84	80	116	82	84	87	132	共同プロジェクトの実施に伴う増等
スポーツ振興投票事業収入	78,690	86,669	107,609	108,686	100,593	111,504	109,676	109,065	110,692	113,027	投票券発売収入の増
共済掛金収入	16,995	17,063	16,874	16,912	16,805	16,855	16,622	16,753	16,578	16,654	
スポーツ振興投票事業準備金戻入	14,865	16,386	18,142	14,344	20,690	14,543	18,175	16,637	22,261	22,007	助成事業費の減
特定業務特別準備金戻入	-	-	-	-	5,350	959	3,208	3,795	2,642	4,542	事業量の増
その他収入	1,332	1,961	2,002	1,893	2,374	2,299	2,292	2,848	3,026	2,700	スポーツ庁委託事業の受託金額の減による減等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	232	227	-	-	-	-	-	-	10	-	助成事業費の減に伴う減
独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 24 条第 5 項による積立金取崩額	1,984	1,823	466	595	-	-	-	-	-	-	
合計	130,065	144,586	180,738	178,764	158,361	171,688	169,309	168,571	188,078	193,885	
支出											
業務経費	43,802	46,735	69,552	43,215	73,981	50,245	69,598	67,399	59,997	63,259	
うち、人件費	3,052	2,719	2,992	2,945	3,131	3,156	3,439	3,406	3,466	3,484	
新国立競技場整備事業費	-	-	22,142	1,188	25,350	6,941	15,148	16,552	2,558	7,285	事業量の増
国立競技場運営費	1,284	2,014	880	1,277	779	1,085	691	732	615	682	収入の増に伴う事業費の増
国立スポーツ科学センター運営費	2,439	2,807	1,933	1,865	1,815	1,939	1,800	1,910	1,898	1,943	
ナショナルトレーニングセンター運営費	1,017	959	834	893	859	899	856	935	871	855	
国立登山研修所運営費	59	55	58	55	52	53	51	51	47	63	消耗品費等の増
スポーツ振興基金事業費	1,228	1,308	1,154	1,274	1,143	1,097	1,112	737	1,089	825	助成事業費の減
競技力向上事業費	-	-	-	-	-	-	7,389	6,427	8,659	7,630	業務経費の繰越による減
スポーツ活動環境公正化事業費	-	-	-	-	61	14	74	23	60	45	事業量の減
スポーツ及び健康教育普及事業費	558	531	733	790	942	966	1,055	1,102	795	837	受託事業の実施に伴う増等
スポーツ振興投票業務運営費	19,301	19,956	20,683	18,583	19,158	19,552	19,808	18,887	17,678	17,603	
スポーツ振興投票助成事業費	14,865	16,386	18,142	14,344	20,690	14,543	18,175	16,637	22,261	22,007	助成事業費の減
給付金	19,259	18,702	18,779	18,735	18,760	18,769	18,572	19,050	18,358	18,510	医療費の増
一般管理費	1,079	990	871	980	989	919	981	961	1,085	1,078	
うち、人件費	657	517	469	394	460	445	483	504	633	564	人員配置の見直し等による減
物件費	422	473	402	587	529	474	499	457	452	515	管理費用の増等
政府等出資金施設費	-	-	1,000	408	1,000	1,702	-	747	4,584	4,318	決算額は建設仮勘定の計上による

施設整備費	3,755	3,439	2,313	2,190	1,489	1,344	638	491	385	382	
研究設備整備費	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	
文化芸術振興費	-	-	-	-	-	-	-	32	45	30	文化庁補助事業の補助金の額による減
払戻返還金	39,000	43,053	53,500	54,028	50,000	55,399	54,500	54,210	55,000	55,898	投票券発売収入の増に伴う増
国庫納付金	7,229	8,284	9,284	10,182	8,564	9,771	9,720	9,614	6,579	6,627	
スポーツ振興投票事業準備金繰入	14,458	16,585	18,568	20,448	17,128	19,573	19,441	19,000	19,736	19,923	投票券発売収入の増に伴う増
特定業務特別準備金繰入	-	-	5,350	5,403	5,000	5,540	4,680	5,421	11,000	11,180	投票券発売収入の増に伴う増
その他支出	1,089	1,527	1,830	1,405	2,121	1,810	2,104	1,757	2,881	2,209	スポーツ庁委託事業の受託金額の減による減等
合計	129,670	139,314	181,048	156,994	179,033	165,073	180,235	178,682	179,659	183,425	

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(4) 経費節減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費及び事業費の合計を、前中期目標期間の最終年度である平成24年度に比べて、総額で6%以上の削減を図ることを目標としています。この目標を達成するため、予算作成時には各部署に対し予算上の課題等を明示するとともに、適時に予算執行計画の見直しを実施しながら、予算管理を的確に行っています。

なお、効率化目標は予算ベースで設定しています。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度		当中期目標期間							
	金額	比率	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	【987】	-	【810】 895	90.7	【901】 780	79.1	【894】 832	84.3	【940】 897	90.9
事業費	【6,909】	-	【6,633】 6,762	97.9	【6,521】 6,911	100.0	【6,539】 6,707	97.1	【6,298】 6,587	95.3
合計	【7,896】	-	【7,443】 7,657	97.0	【7,422】 7,691	97.4	【7,433】 7,539	95.5	【7,238】 7,484	94.8

【脚注】

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 【 】書きは予算額であり、節減比率は対平成24年度予算額との比率です。

5 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は154,314百万円で、その内訳は、運営費交付金収益13,533百万円（収益の9%）、災害共済給付補助金収益2,213百万円（同1%）、国立競技場運営収入等の施設運営収入3,322百万円（同2%）、スポーツ振興投票事業収入113,027百万円（同73%）、共済掛金収入16,654百万円（同11%）、その他の収益5,564百万円（同4%）となっています。

(※事業別の説明は「(2) 財務データ情報及び業務の実績に基づく説明」を参照)

② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

ア スポーツ振興投票事業

当法人のスポーツ振興投票事業では、スポーツ振興投票券の発売等による113,027百万円の自己収入及び資金運用の利息収入による50百万円の自己収入を得ています。これらの自己収入は、スポーツ振興投票券の購買者や金融機関等が収入先となっています。

イ 災害共済給付及び免責特約事業

当法人の災害共済給付及び免責特約事業では、災害共済給付及び免責特約に係る共済掛金による16,654百万円の自己収入及び資金運用の利息収入等による5百万円の自己収入を得ています。これらの自己収入は、学校設置者や保護者、金融機関等が収入先となっています。

ウ 新国立競技場整備事業

当法人の新国立競技場整備事業では、資金運用の利息収入による9百万円の自己収入を得ています。この自己収入は、金融機関等が収入先となっています。

エ スポーツ施設運営事業

当法人のスポーツ施設運営事業では、国立競技場、国立スポーツ科学センター、ナショナルトレーニングセンターにおける施設利用等による3,320百万円の自己収入を得ています。この自己収入は、スポーツ競技団体等の各種団体・個人等が収入先となっています。

オ スポーツ健康保持・増進事業

当法人のスポーツ健康保持・増進事業では、国立登山研修所の施設利用収入の他、国立競技場における各種スポーツ講習会受講料等の収入、スポーツ博物館の資料貸出等の収入及び学校安全に関する書籍の出版事業収入による88百万円の自己収入を得ています。この自己収入は、スポーツ競技団体等の各種団体・個人等が収入先となっています。

カ スポーツ振興基金事業

当法人のスポーツ振興基金事業では、スポーツ振興基金の運用収入による498百万円の自己収入を得ています。この自己収入は、金融機関等が収入先となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア スポーツ振興投票事業

スポーツ振興投票事業は、スポーツ振興のために必要な財源を確保することを目的として、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」（平成10年法律第63号）に基づき、スポーツ振興投票の対象となる試合の指定、スポーツ振興投票券の発売、試合結果に基づく当せん金の確定及び当せん金の払戻業務等を行っています。また、スポーツ振興くじの売上金から、当せん払戻金、必要経費及び特定業務勘定への繰入を除いたものが収益となります。収益のうち4分の3は、スポーツ振興を目的とする助成事業の資金として、地方公共団体及びスポーツ団体等に対して助成を行っています。残りの4分の1は国庫に納付され、教育・文化の振興やスポーツの国際交流に関する事業等に充当されています。

この事業は、スポーツ振興くじの売上金を財源として事業を運営しており、平成28年度から新たに「100円BIG」の販売を開始したほか、「BIG」の高額化販売が好評だったことや、海外のサッカーを対象としたくじを販売したことにより、スポーツ振興投票事業収入は113,027百万円となりました。

事業に要する費用は、スポーツ振興くじの発売等に係るスポーツ振興投票業務運営費等の業務経費が114,598百万円となっており、そのうち国庫納付金が6,627百万円、前年度までの収益の一部を財源としたスポーツ振興投票助成事業費が22,007百万円（基金助成への充当分647百万円を含む。）となっています。また、翌年度以降の助成金の財源となるスポーツ振興投票事業準備金繰入は19,923百万円となっており、特定業務の財源に充てる特定業務勘定への繰入は11,180百万円となっています。

イ 災害共済給付及び免責特約事業

災害共済給付制度は、国、学校の設置者及び保護者の三者の負担による互助共済制度であり、事業の主な財源は、国からの補助金である災害共済給付補助金（平成28年度2,213百万円）、共済掛金収入（16,654百万円。免責特約に係る共済掛金も含む。）及び運営費交付金収益895百万円となっています。

この事業の主な経費は、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）

に対して災害共済給付を行う給付金であり、医療費、障害見舞金及び死亡見舞金を合わせた給付金の総額は、18,510百万円となっています。また、学校の管理下における児童生徒等の災害について、学校の設置者に損害賠償責任が発生した場合、当法人が災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で学校の設置者の損害賠償責任を免れさせる（免責の特約）制度を併せて実施しており、この制度に該当する金額は363百万円（48件）でした。

ウ 新国立競技場整備事業

新国立競技場整備事業は、大規模な国際競技大会の招致・開催を支援するために、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえ、新国立競技場の整備に係る事業を行っています。

この事業の主な財源は、センター法附則第8条の3により投票勘定から受け入れた特定金額4,542百万円及び運営費交付金収益1,459百万円となっています。また、翌年度以降の特定業務の財源となる特定業務特別準備金繰入は11,180百万円となっています。

この事業は、新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において決定された新たな整備計画に基づき、平成28年1月から設計・施工を一貫して行う整備事業を開始しており、平成31年1月に建設工事を完了させる予定です。

エ スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業は、国立代々木競技場及び秩父宮ラグビー場の適切かつ効率的な運営を行い、国際的、全国的な各種スポーツ大会に対応する競技施設を提供すること、スポーツ科学・医学・情報分野の研究と支援の中核機関であるJISS及び我が国におけるトップレベル競技者が集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行う拠点施設であるNTCの適切かつ効率的な運営を行い、我が国のスポーツの振興を図ることを目的としています。

事業の主な財源は、自己収入としての各施設の運営収入（使用料収入等）であり、国立競技場2,404百万円、JISS406百万円、NTC510百万円、受託事業収入1,955百万円となっています。また、その他の財源として運営費交付金収益が1,282百万円となっています。

事業に要した経費を施設別に見ると、まず、国立競技場は、施設の管理運営に要する経費が867百万円となりました。平成27年度と比較すると435百万円減（33%減）となっていますが、これは平成27年度に計上した国庫納付金（128百万円）と特定業務勘定への繰入（235百万円）がなくなったことが主な要因となっています。

次に、JISSは、スポーツ科学・医学・情報の各分野における研究事業及び施設の管理運営に要する経費が2,455百万円となりました。平成27年度と比較すると32百万円減（1%減）となっていますが、これは修繕費が前年度比50百万円減（59%減）となったことが主な要因となっています。

NTCは、施設の管理運営に要する経費が832百万円となり、平成27年度と比較すると40百万円減（5%減）となっています。これは水道光熱費が前年度比63百万円減（22%減）となったことが主な要因となっています。

また、スポーツ庁の委託事業として「ハイパフォーマンスサポート事業」等を受託しており、アスリート支援等を実施しました。

オ スポーツ健康保持・増進事業

スポーツ健康保持・増進事業は、国立競技場及び国立登山研修所におけるスポーツの普及、振興に係る業務の他、スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供、スポーツに関する活動が公正かつ適正に実施されるようにするために必要な業務や、学校安全における児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集と提供等の業務を行っています。事業の主な財源は、災害共済給付勘定から一般勘定へ繰入れた災害共済給付勘定受入金収益（179百万円）、免責特約勘定から一般勘定へ繰入れた免責特約勘定受入金収益（24百万円）、受託事業収入（306百万円）、国立登山研修所運営収入（2百万円）、文化芸術振興費補助金収益（30百万円）の他、運営費交付金収益（980百万円）となっています。

事業に要した経費は1,687百万円となっており、スポーツの普及・振興に資するため関係団体と連携して指導者養成や生涯スポーツの振興を図り、登山研修所においては登山指導者の資質の向上を図るための研修会を実施したほか、スポーツに関する国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、情報の収集・分析・提供と研究を実施しています。スポーツを行う者の権利利益の保護のための業務として「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度」、アンチ・ドーピングに関する業務として日本アンチ・ドーピング機構（JADA）と連携しドーピングの防止活動の推進、スポーツ団体のガバナンス強化に係る支援、スポーツ振興投票の公正性の確保に係る調査等に関する業務を行っています。学校安全支援業務を効果的に行うための業務として、本部では調査研究等を行い、支所では地域レベルの事故防止情報を収集、提供しているほか、学校災害防止に関する講習会等の実施及び学校安全支援業務に関するホームページによる情報提供等を通じて、児童生徒等の安全を確保するための支援に取り組んでいます。さらに、災害共済給付システムの統計情報提供機能の周知を行い、学校、学校の設置者の事故防止活動等の支援の充実を図りました。

また、スポーツミュージアム連携・啓発事業としてスポーツ博物館が所蔵する貴重なスポーツ資料を広く国内外の人々に伝える取組として巡回展等の事業を行ったほか、スポーツ庁の委託事業として、「戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業」等を受託しており、途上国のスポーツ環境を整備するための国際協力事業の企画立案・実施の他、関係機関間のネットワーク形成、情報収集・提供、スポーツ国際協力に関する調査研究等の事業を実施しました。

カ 競技力向上事業

競技力向上事業は、オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動を支援するとともに、2020年東京大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な選手強化を行っています。事業の主な財源は、競技力向上事業助成金等に充当する運営費交付金収益（7,787百万円）です。事業に要した経費は7,767百万円となっており、競技力向上事業助成として6,425百万円の助成、その他アスリートの発掘・育成システムの開発等を行いました。

キ スポーツ振興基金事業

スポーツ振興基金事業は、我が国のスポーツの国際競技力向上とスポーツの裾野を拡大するため、政府出資金に民間からの寄附金を加えた額を原資に、その運用益等によってスポーツ団体、選手・指導者等が行う各種スポーツ活動に対して助成を行っています。また、平成15年度からは、国からの運営費交付金を財源として競技強化支援事業助成金の交付も行っています。

事業の主な財源は、スポーツ振興基金の運用益（498百万円）及び競技強化支援事業助成金等に充当する運営費交付金収益（341百万円）です。

助成事業の概要は、スポーツ振興基金助成として554百万円及び競技強化支援事業助成として271百万円、合計825百万円の助成を行いました。助成事業の実施に当たり、助成団体に対するヒアリングや事業実施状況の調査等の機会をとらえ、スポーツ団体等から、ニーズの把握及び要望・意見等の収集に努めながら、安定的・計画的な助成を行いました。